

公立化した場合の運営体制について(公立大学法人化について)

1 法人化の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の公立大学 86 大学のうち、70 大学 (81.4%) が既に法人化しており、私立から公立大学法人化した 5 大学も法人化している。(H27 年度現在)
<p>2 運営体制について</p> <p>(1) 直営について</p> <p>(2)公立大学法人による運営について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・直営では、地方公共団体の行政機関の一部であることから、職員定数制度等の人事面、給与・予算等の財務面での様々な制約がある。少子化も進み、大学間競争が厳しくなっていく中で、直営では機動的な運営ができず、大学の魅力づくりの面で、他の私大、国立大、法人化した公立大に遅れをとることが懸念される。 <p>○法人化のメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長(又は学長) のリーダーシップにより迅速性・柔軟性・戦略性のある意思決定ができる ・大学の自主的な判断に基づく弾力的な予算執行や人事管理が可能となり、効率的な大学運営や教育研究活動の活性化が図られる。 ・任期制、法人独自の給与体系、年俸制などの弾力的で多様な人事制度の導入が可能である。 ・プロパー職員により事務局の専門性が向上する。(直営の場合は、新たに職員を採用するか、現在の大学の教職員を公務員化することとなる) ・教職員は非公務員化となり、民間との連携・勤務体制の柔軟化等により、教育・研究活動が活性化する(兼業・兼職の弾力化)。 ・中期計画、年度計画に基づく運営とその評価結果公表が義務付けられ、透明性が向上する。 ・企業会計により、正確な現状分析を経営に反映することが可能である。 ・法人運営に幅広く外部の視点を活かす観点から、役員、経営審議機関、教育研究機関などに外部人材の積極的な登用をすることができる。 <p>○法人化のデメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸規定やシステム整備等に伴う新たなコストが発生する。 ・計画評価などの事務量が増加する。